

入札結果のお知らせ

▼工事件名：市営競技場人工芝敷設工事

【入札日】 8月13日

【入札方法】 制限付一般競争入札（総合評価方式）

【契約日】 9月30日

【入札参加者数】 2者

【落札事業者】 成友興業株式会社 福生営業所

【落札金額】 1億9,151万円（税込）

【予定価格】 2億1,270万8,100円（税込）

▼工事件名：市民会館舞台装置等改良工事（電気設備）

【入札日】 9月5日

【入札方法】 制限付一般競争入札

【契約日】 9月17日

【入札参加者数】 6者

【落札事業者】 株式会社細谷電機

【落札金額】 1億260万円（税込）

【予定価格】 1億3,422万2,400円（税込）

※市では、ホームページで入札結果を公表して

～来年の七夕まつりは7月開催～
「第70回福生七夕まつり」の開催日が決まりました！



第70回の福生七夕まつりの開催日が令和2年7月2日(木)～4日(土)に決定しました。イベントなどの詳細については随時お知らせします。

例年の実施時期とは異なりますので、ご注意ください。

【問合せ】 福生七夕まつり実行委員会事務局（シティセールス推進課）

☎ 551・1699

す。市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口でも入札結果が閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。

青梅税務署からのお知らせ

▼「年末調整等説明会」を開催します

年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与等から源泉徴収した税額との過不足を精算する大事な手続きです。

市内の源泉徴収義務者を対象に、次の日程で説明会を開催します。

【日時】 11月12日(火) 受付と用紙配布 午後1時～1時30分 説明会 午後1時30分～4時

【場所】 市民会館小ホール（つじホール）

▼確定申告を自宅からe-Taxで申告したい方へ

年末調整等説明会に会場される方を対象とした、e-Taxを利用するための「ID・パスワード」出張発行を行います。

なお、「ID・パスワード」の発行は、申告されるご本人

人の来場が必要です（来場者の家族等の分を発行することはできません）。

【持ち物】 運転免許証などの本人確認書類

【問合せ】 青梅税務署法人課税第一部門・管理運営部門 ☎ 0428・22・3185

10月の納税のお知らせ

10月は、市・都民税（第3期）、国民健康保険税（第4期）、介護保険料（第4期）、後期高齢者医療保険料（第4期）の納期です。

納期限は10月31日(木)です。お忘れのないようご納付ください。

口座振替は10月31日(木)の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

年金だより

▼「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

また、ご家族の国民年金保険料を納付された場合でも、納付した方が社会保険料控除として申告できます。

社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。このため、平成31年1月

1日から令和元年9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が、11月上旬に日本年金機構から送付されます。

確定申告や年末調整の手続きの際にはこの証明書と、令和元年10月1日以降に納付した保険料の領収書を添付してください。

※令和元年10月1日～12月31日の間に今年初めて国民年金保険料を納付した方には、この証明書が令和2年2月上旬に送付される予定です。

【問合せ】 ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570・003・004、青梅年金事務所 ☎ 0428・30・3410

「短期集中型・福生市創業スクール」

市では創業したいと考えている方や創業後1年未満の方を対象に、全3回の集中講座を開催します。

Table with 4 columns: 測定場所, 熊川1571番地先誘導灯付近, 福生市役所屋上, 測定回数, 前年同月比. Rows include time slots and noise levels.

参加者同士や有識者等で徹底的に創業イメージを検討し、実践的な計画へ練り上げ、実際に創業することを目指します。3回の講座のうち1回は空き店舗等を見学し、創業地を選ぶ際のポイント等を勉強します。

※参加にあたって、簡単な創業アイデアシートをご記入いただきます。書き方がわからない場合はご相談ください。

【日時】 11月2日・9日・30日の各土曜日午後2時～5時

【場所】 もくせい会館

【対象】 これから創業する方、創業後1年未満の方

【持ち物】 所定の創業アイデアシート（市ホームページからダウンロードできます。）

【申込み】 電話でシティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699へ。

～11月5日(火)から～ 旧姓（旧氏）併記制度がスタートします

この制度は、女性が活躍できる社会づくりのための取り組みとして、希望する方の住民票の写し、マイナンバーカード、印鑑登録証明書に旧姓の併記を可能とするものです。仕事などで旧姓を用いている方が旧姓を公的に証明できることとなります。

【申請に必要なもの】 ①戸籍謄本（併記を希望する旧姓から現在までの全てのもの） ②マイナンバーカード、通知カード（お持ちの方） ③印鑑（印鑑登録をされている方で、旧姓の印鑑の登録を希望される方等） ④本人確認書類（下記参照）

■次の場合はいずれか1点 住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）、運転免許証、パスポート、官公署が発行した顔写真付き身分証明書

■次の場合はいずれか2点 健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のないも

よくある質問

Q：旧姓としてはどのようなものを併記できますか。

A：旧姓を初めて併記する場合は、過去の氏の中から一つを選んで併記できます。

Q：旧姓の併記をしている時に、併記されている旧姓を住民票等に表示しないようにすることはできますか。

A：住民票では、旧姓は氏名とあわせて公証されているものであることから、旧姓または現在の姓の一方のみを表示することはできません。旧姓の申請をされた場合はマイナンバーカード、印鑑登録証明書にも旧姓が併記されます。

Q：旧姓併記の申請は婚姻届と同時にできますか。

A：戸籍謄本の添付が必要となりますので、同時にすることはできません。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

拡大実施！ プチギャラリーで日曜日にマイナンバー申請サポート！

「日曜日しか時間が空いていない」そんな方のために福生駅隣接施設でマイナンバーやコンビニ交付について紹介する展示と申請用写真撮影、申請書書き方サポートを行います（要予約）。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、ぜひこの機会に申請ください！

【マイナンバーカードとは】

・公的な身分証明書になります！

・全国のコンビニエンスストアで住民票等の証明書が取得可能！

【日時】 11月10日(日)午前10時15分～午後0時15分、午後1時15分～2時15分（午後2時最終入場）

【場所】 プチギャラリー2階展示室

【対象】 市に住民登録のある方

【定員】 先着30人（要予約）

【必要なもの】 ①通知カードの下半分に付いている申請書②印鑑③本人確認書類（下記参照）

■次の場合はいずれか1点 住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書

■次の場合はいずれか2点 健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のないもの

【申込方法】 <電子申請での予約> 10月17日(木)～11月7日(木)までに市ホームページから予約してください（先着12人）。

<電話での予約> 10月17日(木)～11月8日(金)の土・日・祝日を除く午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）の間に総合窓口課 ☎ 551・1511（内線2419）へ（先着18人）。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）